## 株式会社伊勢崎運輸

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間: 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 9月 30日

2 . 当社の課題

課長以下の女性役職者は30%以上となっているが管理職はいないこと

- 3 . 目標
  - ・ 管理職に占める女性割合を2人以上(30%以上)とする
- 4. 取組内容と実施時期
  - ・ 管理職手前の女性社員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を 実施する
  - 令和 4年 4月~ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
  - 令和 4年 7月~ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準の再確認 及び見直し
  - 令和 4年 10月~ 管理職候補の女性社員を対象とした研修を実施
  - 令和 6年 3月~ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアパスに関す る面談の実施